

規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T 協定) 附属書 3 の L に基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づくきのこ（ぶなしめじ）中のオルニチンの定量ークロマトグラフ法の日本農林規格の制定について

下記のとおり、きのこ（ぶなしめじ）中のオルニチンの定量ークロマトグラフ法の日本農林規格を制定する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
きのこ（ぶなしめじ）中のオルニチンの定量ークロマトグラフ法の日本農林規格の制定
- 2 対象範囲
きのこ（ぶなしめじ）
- 3 趣旨及び目的
きのこ（ぶなしめじ）に含まれるオルニチンをクロマトグラフ法にて測定するにあたり、試験所の利便性、取引の円滑化等に資するため、妥当性を確認した測定方法について、以下の事項を内容とする日本農林規格を制定する。
 - (1) 適用範囲
 - (2) 測定原理
 - (3) 試薬、装置及び器具の使用
 - (4) 試験用試料の調製
 - (5) 手順
 - (6) 精度、質管理
 - (7) 試験報告書
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省食料産業局食品製造課基準認証室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1－2－1
T E L (0 3) 6 7 4 4－2 0 9 6
F A X (0 3) 6 7 4 4－0 5 6 9
- 6 意見提出期限
掲載から 6 0 日後